

令和6年6月7日  
国土交通省関東地方整備局  
国営昭和記念公園事務所

## 国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針の公表について

国営昭和記念公園では「国営昭和記念公園昭島口（あきしまぐち）周辺エリア再整備方針」を策定しました。

国営昭和記念公園は、昭和天皇御在位五十年記念事業の一環として、昭和54年の閣議決定に基づき、「緑の回復と人間性の向上」をテーマに公園整備・管理運営を行って参りました。一方、開園から40年経過し、本公園を取り巻く状況が大きく変わりつつあります。

本公園では、老朽化した大規模なプール施設等があり、また、本公園に隣接する立川基地跡地昭島地区のまちづくりの進展する昭島口周辺エリアを対象に、効果的・効率的な整備・管理運営による本公園の魅力向上を目的とし、官民連携による再整備事業を検討して参りました。

再整備方針について有識者委員会や民間事業者へのサウンディングを経て作成した、「国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針」の最終とりまとめ（案）について、令和6年2月9日（金）～令和6年3月28日（木）にかけて意見募集を実施し、43件のご意見を頂きました。

この度、意見募集の結果といただいたご意見に対する考え方をとりまとめたとともに、ご意見を踏まえて「国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針」を策定しましたので、お知らせいたします。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、立川市政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所

電話：042-524-1089（代表） FAX：042-526-1466

副所長 松澤義明（内線：205）

調査設計課 長尾潤（内線：308）

## 国営昭和記念公園昭島口（あきしまぐち）周辺エリア再整備方針 の公表について

### 1. 国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針について

「国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針」は、国営昭和記念公園において、老朽化が進行しているプール、同施設や昭島口に隣接する立川基地跡地昭島地区のまちづくりの進展など喫緊の課題を有する昭島口周辺エリアを対象に、官民連携による効果的・効率的な整備・管理運営を進めるにあたり、本公園の魅力向上に資するための基本的な方針を示すものです。

### 2. 「国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針最終とりまとめ（案）」の意見募集結果について

国営昭和記念公園では、令和6年2月9日（金）～令和6年3月28日（木）の期間で「国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針最終とりまとめ（案）」について広くご意見を募集し、43件のご意見を頂きました。ご協力を頂いた皆様に感謝申し上げます。頂いたご意見の概要とご意見に対する考え方は次ページ以降に記載のとおりです。

### 3. 「国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針」の策定について

「国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針最終とりまとめ（案）」への意見募集の結果を踏まえ、「国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針」を策定しましたのでご報告いたします。下記のホームページからご覧いただけます。

今後、本方針に基づき昭島口周辺エリア再整備事業を推進してまいります。

国営昭和記念公園 官民連携の取組

[https://www.ktr.mlit.go.jp/showa/showa\\_index\\_00006.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/showa/showa_index_00006.html)

### 5. 問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所 調査設計課  
電話：042-524-1089

国営昭和記念公園昭島口周辺エリア再整備方針最終とりまとめ（案）  
 に関して頂いたご意見の概要とご意見に対する考え方

種別	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1. 全体の方針	<p>基本理念</p> <p>本園の不変で重要な概念、時を経て魅力を増進していく要素・資源をそれぞれ上手く活用した再整備を期待したい。</p> <p>公園の緑と美術館・博物館等の文化的な建物とかの融合が人々を恒久的に集ってくる場所にしてほしい。</p>	<p>「再整備の基本コンセプト(P11)」に示すとおり、これまでの本公園の基本理念を継承し、各ゾーンの特色を踏まえた再整備を行う方針としています。</p>
2. 再整備のコンセプト	<p>既存樹木の保存・管理</p> <p>当該エリアの整備にあたっては、「かたらいのイチョウ並木」を傷めないよう十分な配慮をお願いする。</p> <p>伐採や枝落としなどを行い、望ましい景観づくり環境づくりを考えて手入れを行ってほしい。(類似のご意見他1件)</p>	<p>ご意見を踏まえ、「再整備方針(P11)」の「2 既存樹木の保存・管理」について、「●本公園のシンボルとなる景観木や並木など重要な樹木は特にその生育環境に支障が生じないように留意するとともに、良好な景観形成のための樹木育成の観点から適切な維持管理を実施する。」という記載を追記いたします。</p>
	<p>多様な利用者層への配慮</p> <p>愛犬家のための休憩施設や撮影スポット等のほか、犬を飼っていない人にも動物との触れ合い体験ができるように、またこれらの人同士のコミュニケーションが生まれるような環境を整備してほしい。</p> <p>本公園が国を代表する都市公園（国営公園）であることを踏まえて、特定の者しか利用できないような利用制限や価格設定とならないよう配慮が必要である。</p> <p>公園で遊んだご家族連れやマラソンランナーが利用できる立ち寄り湯や足湯、ロッカー施設が昭島口周</p>	<p>「再整備方針(P11)」に示すとおり、国営公園としてふさわしい広域的な集客を想定し、多様な利用者層へ配慮する方針としていますが、ご意見を踏まえ分かりやすさの観点から「再整備方針(P11)」の「3 多様な利用者への配慮」について、「●近年の本公園の利用状況を踏まえつつ、新たな利用者層を拡大し、現在の利用者層を含めた全ての公園利用者の満足度の向上に資するものとする。」と表現を修正いた</p>

		辺にあると非常に魅力的だと思う。	します。
公園全体の魅力向上と波及効果		本園の各ゾーンの個別の魅力、全体としての一体的なまとまり、こうした強みを更に発揮する再整備を望みたい。また、昭島口周辺エリアの新しい取組や理念が他のゾーンにも展開するような取組も望みたい。	「再整備方針(P9)」に示すとおり、再整備を通して、昭島市側の新たな玄関口としてエリアのポテンシャルを高め、公園全体にその魅力や利用を波及させる方針としています。
		親水エリアが魅力的なものになれば、新昭島口利用が便利とアピールすることも可能になり、一層賑わいが増す。	
新レクリエーションエリア (残堀川調節池跡地等)		残堀川調節池跡地は、多様なニーズに臨機応変に対応できる柔軟性に富んだトランスフォームな空間とすべきではないか。	「再整備の基本コンセプト(P16)」に示すとおり、広大な広場空間を活かし多様なレクリエーション機能の創出と更なる賑わいの形成を図る方針としています。
		スポーツエリアについて、専用コートを廃止し、多目的、多種のニュースポーツが楽しめるエリアとして再整備することが望ましい。	「再整備の基本コンセプト(P16)」に示すとおり、スポーツエリアの現施設の希少性や利用者層への配慮、多様な利用者を受入れる施設として、機能を維持する方針としています。
親水空間リニューアルエリア (プールエリア等)		今後も大人から子どもまで楽しく遊べるプール施設に整備してくださいと幸甚です。	「再整備の基本コンセプト(P19)」に示すとおり、水のゾーンとしての位置づけを継承し、夏の新たなシンボルとなる、通年利用も含めた多様な利用形態を有する親水空間として再整備を行う方針としています。
		猛暑時の子ども達の涼を求める場所や民間以外のプール（教育の機能）の確保、周辺の商業施設の活性化のため、規模の縮小はあるかもしれませんが、プールの再整備をお願いしたい。 小さい子供の水遊び場があると良い。(類似のご意見他1件)	
個別の公園施設について		昭島口駐車場は、公園のメインゲートに見合う十分な収容台数の駐車場整備が必要。大型バス専用駐車ス	官民連携事業の事業条件の検討にあたり参考とさせていただきます。

		ペースも確保すべきである。	
		サイクリングコースを園内一周出来るよう改修してほしい。	「再整備の基本コンセプト(P17)」に示すとおり、サイクリングロードの園内全体のループ化を図る方針としています。
3. 再整備後の管理運営	新レクリエーションエリア (残堀側調節池跡地等)	「宿泊機能を有するレクリエーション施設」の導入が進められる場合には、繁忙期の臨時駐車場やバックヤードの機能を発揮する地を公園内または周辺地に整備してほしい。	公園利用者や公園全体の運営維持管理への影響に留意して、官民連携事業の事業条件を検討してまいります。
		宿泊者等の夜間の利用を想定した場合には、搬出入路の安全管理については、当該施設運営者の責の下に行われるべきと考える。	
	個別の公園施設の管理運営について	本公園の駐車場は、最繁忙期の周辺道路への渋滞緩和対策として一元的なオペレーションのもとで実施すべきである。	利用者の利便性確保とわかりやすいサービス提供を図る観点から、原則としてこれらの施設の管理運営は統一的に行うことが望ましいと考えています。
サイクリングセンターの運営は、他のサイクリングセンターと一元的なオペレーションの下で運営すべきと考える。			
外周の管理用道路は、管理車両やパークトレインが通行しており、親水空間等の利用との錯綜が生じる恐れがあるため、通行を踏まえた計画・整備してほしい。		公園利用者の安全及び園内交通施設の通行に配慮した管理運営となるよう、官民連携事業の事業条件を検討してまいります。	
4. その他	公園周辺との連携について	立川基地跡地昭島地区の土地区画整理事業と情報交換しながら街づくりを進めてほしい。	「昭島口周辺エリア再整備にあたっての課題(P8)」に示すとおり、まちづくりの進展と合わせて整備を行う方針としています。
		東中神駅から新昭島口まで案内板や歩道を整備し、アクセスをわかりやすくする必要がある。	「再整備の基本コンセプト(P14)」に示すとおり、昭島市側からのゲート視認性や利便性の向上等に配慮した整備を行う方針としています。

	公園の利用ルールについて	公園内および出入口周辺は禁煙かと思いますが、全面禁煙の周知と施行をお願いします。	本公園では、灰皿の設置された所定の場所以外での喫煙を禁止しており、引き続き公園利用のルールにそった運営を進めてまいります。
	個別の公園施設の整備について	<p>街の回遊性の活発化による経済効果の向上、モビリティハブによる駐車場機能の向上が期待できるため、新昭島ロゲートエリアにおけるモビリティハブの設置を要望いたします。</p> <p>東西南北すべてに駐車場とレンタサイクルがあれば利用しやすい。</p> <p>サイクリングコースの整備を行うのであれば、「休憩所」を作ってほしい。</p> <p>サイクリングコース上で自転車にまだ乗れない人が練習をしていることがあるので、練習スペースを作ってほしい。</p> <p>電動キックボードなどの貸し出しなどで公園を回れたら便利だと思う。(類似のご意見他6件)</p>	<p>具体的な施設の案として、公園全体の施設整備や改修の検討において参考とさせていただきます。</p> <p>当公園は小さなお子様や高齢者、障がいをお持ちの方々など全てのお客様が安全な環境の下で安心してご利用いただける公園運営に努めており、今後も社会全体の受容の動向を注視してまいります。</p>
	その他、現行の運営維持管理業務と密接に関連したご意見：計6件		官民連携事業の事業条件の検討の参考とさせていただきます。

※とりまとめの都合上、内容を踏まえ種別ごとに要約したご意見を集約させていただいております。